

～2020年度 学習内容と授業時数について～

感染症拡大防止の為の変更

大口台小学校では、今年度当初の「全国一斉臨時休業」を経て6月の学校再開以降、予定していた学習内容を「横浜市学校再開ガイドライン（横浜市教育委員会）」に則って変更してまいりました。

1 「学習内容」について

密集、密閉、密接、いわゆる「三密」の恐れがある学習内容や活動については、次のように内容を変更するか実施を見送ることにしました。

教科等	実施できない 活動内容・「単元名」・学習内容	対応
学校行事	始業式・終業式・着任式	全校児童が集合する儀式をテレビ放送等に変更し、時間短縮。前期終業式、後期始業式は中止。
	防犯・防災訓練	各学年、各階での実施。全児童の集合避難は中止。
	1年生を迎える会、全校遠足	全国一斉臨時休業中のため中止。
	泊を伴う行事（修学旅行・宿泊体験学習）、遠足	バスの増車（座席数増）、宿泊は日帰りに変更 4・5組；区合同宿泊学習は中止
国語	集会活動	全校児童が集合する集会は中止。TV放送に変更。
	音読	全員前向きでマスクを着用しての実施。音読劇は間隔を十分にとる。身体接触のある音読劇は見送り。
算数	グループ活動	単元を精選し、時数を削減。対面が必要な場合は間隔を十分にとる。全員前向きでの全体・ペア交流を主とする。
	共用器具での活動	共用器具の消毒をじゅうぶんに行う。
社会	工場、スーパーマーケット、消防署などの屋内施設の見学	出前授業や写真、映像などを使った学習に変更。
理科	実験や観察での器具（顕微鏡・ルーペなど）の共用	器具を個別に用意するか、接触がある共用器具は事前事後に消毒するか、使用を中止。
総合的な学習の時間	3年 「お店体験」 4年 「盲特別支援学校との交流」 地域交流（たちばな会給食会） 5年 グループ活動 6年 地域活動	校外に出て、集団での体験・交流活動は中止。日常の中での見学や体験から地域とできる活動に変更。全体活動やグループ活動などは、活動時の間隔を十分にとって実施。
生活	グループ活動	少人数グループにし、活動時の間隔を十分にとって実施。
	まち探検などの校外学習	中止。公園等の探検は活動時の間隔を十分にとって実施。
音楽	歌唱	マスクを着用し、声を出す向きに留意して歌う。
	器楽（リコーダー・鍵盤ハーモニカ等）	個人所有の楽器（吹き口）のみ使用。 演奏する場面ではマスクを外し、演奏後はすみやかにマスクを着用。鍵盤ハーモニカ本体の吹き口と接続部分を、個人が使用するごとに消毒。
	器楽（学校所有の楽器）	活動前後の手洗いを徹底。マレットなど消毒が可能な器具は、手が触れる部分の消毒。

図画工作	共同制作	個人製作のみ実施。用具の共用をできるだけ避け、事前事後の消毒を徹底。
家庭科	調理活動	実習を中止し、家庭での活動と連携。
体育	水泳（プールでの水遊び）	実施見合わせ（全市）。
	ボール運動・ゲームのうち身体接触が予想される種目	対面または一方向のボールゲームのみ実施。 （ソフトバレーボール、的あてゲームなど）
	器械運動（マット・跳び箱）	用具の共用や用具への身体接触が想定されるため見送り。
	体づくり運動のうち身体接触（手をつなぐ、抱える、背負うなど）がある動き表現、ダンスのうち身体接触がある動きや演技	内容（動きや構成など）の変更。
英語 YICA	グループ活動・ペア学習	全員前向きでマスクを着用しての実施。 対面が必要な場合は間隔を十分にとる。 全員前向きでの全体・ペア学習を主に実施。

2 「授業時数」の設定について

「学校再開」に伴い、6月の分散登校（午前・午後の二部制）、短縮登校（給食なしの午前授業）、7・8月の特別時程授業（40分授業）をもって、子どもたちの生活や学習の状況を整えてまいりました。

その後、9月からは授業時間を通常の45分に戻しています。

学習内容や活動の変更に伴い、各学年での学習・活動時間を概ね次のように変更します。

学年	年間標準時数 (学習指導要領に示された時数) 【 】内は大口台小学校で設定した 学校行事・クラブ活動・委員会活動等	基準時数 (実施可能な学習・活動内容の時数)	3月まで5校時授業を行った場合の 年間実施予定時数 ※1・2年生は時数変更なし
1年	870【43】 ※YICA含む	692【19】	873【19】 (基準時数比 +181)
2年	930【41】 ※YICA含む	729【18】	917【18】 (+188)
3年	980【40】	815【15】	942【15】 (+127)
4年	1015【58】	787【28】	958【28】 (+171)
5年	1015【73】	795【35】	961【35】 (+166)
6年	1015【71】	757【36】	961【36】 (+204)

大口台小学校では、学習・活動内容や学校行事を整理した結果、「全国一斉臨時休業」等で履修できなかった学習を行ったうえ、授業時数の確保ができる見通しとなりました。

できない内容や活動は代替の学習・活動としたり、延期をしたりしますが、実施可能な学習・活動は時数等を増やして充実させていきます。

以上の結果を踏まえて、11月9日（月）以降の日課表を次のように変更します。

1・2年は変更なし。3年以上は毎日5時間授業【クラブ活動設定日以外（4～6年生）】とします。